

妊娠届出時の個人番号（マイナンバー）提示のお願い

平成28年1月1日より、マイナンバー制度の施行に伴い、母子健康手帳交付時に
①妊婦本人の個人番号（マイナンバー）の記入と②本人確認が必要になります。
本人が来られない場合は、代理の人でも交付が可能ですが、委任状が必要です。
詳しくは、下記をご覧ください。

妊婦本人が申請する場合、必要なもの



マイナンバーカードをお持ちの人



○マイナンバーカード
または その写し（表と裏の両面）



マイナンバーカードをお持ちでない人



本人確認書類

○通知カードまたは写し
○個人番号が記載された住民票またはその写し
上記のうちどれか 1つ

○顔写真付き公的な証明書 1つ
（運転免許証、パスポート等）
または
○上記以外の証明書 2つ
（健康保険証、年金手帳、学生証、
社員証、預金通帳等）

代理人が申請する場合、必要なもの

マイナンバーカードをお持ちの人



- 妊婦のマイナンバーカード
または写し（表と裏の両面）

代理人の本人確認書類

- 顔写真付き公的な証明書 1つ
（マイナンバーカード、
運転免許証、パスポート等）
または
- 上記以外の証明書 2つ
（健康保険証、年金手帳、
学生証、社員証、預金通帳等）

委任状

マイナンバーカードをお持ちでない人



- 妊婦の通知カードまたは写し
- 妊婦の個人番号が記載された
住民票またはその写し
- 上記のうちどれか 1つ

代理人の本人確認書類

- 顔写真付き公的な証明書 1つ
（マイナンバーカード、
運転免許証、パスポート等）
または
- 上記以外の証明書 2つ
（健康保険証、年金手帳、
学生証、社員証、預金通帳等）

委任状

委任状は窓口にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

【母子健康手帳交付窓口・問い合わせ先】

河南町健康福祉部健康づくり推進課（かなんぴあ内）93-2500（代表）